

2024年4月15日

きらぼしライフデザイン証券株式会社

積立投資信託における最低買付金額の引き下げについて

積立投資信託の最低買付金額を、以下のとおり引き下げいたします。

今後も、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えできるよう、質の高い商品およびサービスの拡充に努めてまいりますので、引き続き、きらぼしライフデザイン証券をご愛顧賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

記

1. 開始日時

2024年4月15日(月)お申込み分より

2. 対象となるご契約

積立投資信託の新規契約および変更契約

「対面」および「きらぼしライフデザイン証券オンラインサービス」(個人のお客さまのみ)のご契約とも対象となります。

3. 概要

積立投資信託では、最低買付金額は5,000円となっておりますが、2024年4月15日(月)お申込み分より、1,000円に引き下げいたします。

【2024年4月14日(日)まで】

積立投資信託のお申込み単位	5,000円以上 1,000円単位
---------------	-------------------

【2024年4月15日(月)以降】

積立投資信託のお申込み単位	1,000円以上 1,000円単位
---------------	--------------------------

以上